

2020年4月9日

日本学生支援機構奨学生 各位

学生センター長

在学猶予願（在学届）の提出について（通知）

下記に該当する者で日本学生支援機構奨学金の返還猶予を希望する学生は、期間内にスカラネットパーソナルから『在学猶予願（在学届）』を提出してください。

記

1. 対象者

(1) 本年4月に本学へ入学する者で、入学以前に日本学生支援機構の奨学生であった者

※ただし、高校・大学（院）での予約で奨学生採用候補者となっている者が、前奨学生番号を入力した「進学届」をインターネットで提出した場合を除きます。

(2) 奨学金貸与終了後、留年・休学などの理由で本年度も在学する者

2. 提出期間 **2020年4月9日（木）～5月8日（金）**

3. 注意事項
- ・スカラネットパーソナルで手続きする際は、「スカラネットパーソナルによる『在学猶予願（在学届）』の提出方法」を確認してください。
 - ・スカラネットパーソナルで手続きができない方は、『在学届』（別添）で手続きが可能です。各キャンパス奨学金担当まで郵送にて提出してください（原則郵送）。

問合せ先：中舌鳥キャンパス 学生課 学務グループ奨学金担当	TEL 072-254-9116(直通)
羽曳野キャンパス事務所 学生グループ 奨学金担当	TEL 072-950-2940(直通)
りんくうキャンパス事務所 学生・教務担当	TEL 072-463-5748(直通)